

## 平成 29 年度 第 2 回環境審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成 30 年 2 月 5 日（月） 午後 2 時～ 3 時 30 分

2 開催場所 浦安市役所 10 階 協働会議室

### 3 出席者

（委員）

奥真美、宮川正孝、大杉麻美、志々目友博、畑中範子、石川正純、石渡真一、植田美智子、島野圭司、長岡美貴、上原好史、大塚靖、東郷真一、福田正章  
（事務局）

都市環境部 部長 露木智広、次長 橋野浩

環境保全課 課長 宇田川道高、環境計画係長 佐々木義彦、環境推進係長 泉澤一欽、環境計画係員 3 名

### 4 次第

- ・ 開会
- ・ 都市環境部長挨拶
- ・ 議事
  - （1）浦安市環境基本計画年次報告について
  - （2）環境配慮指針の見直しについて
  - （3）浦安エコホーム補助金の要綱改正について
  - （4）三番瀬環境観察施設について
  - （5）猫実一般環境大気測定局における一酸化炭素測定見直しについて
  - （6）その他

### 5 議事要旨

#### （1）浦安市環境基本計画年次報告について

＜説明（事務局）＞

「浦安市第 2 次環境基本計画に基づく進行管理」に関する資料を配布。浦安市環境基本計画に掲げる各分野における取組について、ヒアリングを実施した結果を説明。

（委員）

廃棄物減量等推進員について、改善方策で「推進員に実行してほしい活動事項を絞り込み」とあるが、誰が活動事項を絞りこむのでしょうか。

（事務局）

所管課に確認し、後日回答します。（別紙 回答 1）

(委員)

私は廃棄物減量等推進員をしています。日常のごみについては自宅前に出していますが、自治会祭りなどのイベント時には推進員でごみの収集と分別を行っています。また、ごみの日以外にごみを出している場合や、粗大ごみを勝手に出している場合について、市と協力して回収するというも行っています。

(委員)

環境学習推進事業について、アドバイザー制度による講座は正当な事業として認識されていますが、公民館の自主事業については環境保全課ではあまり把握できていないように思います。同じような内容の講座を行っているため、公民館の講座についても把握していただきたいです。また、市民大学でも環境アドバイザーを育成する事業が開催されていますが、カリキュラムの内容など環境保全課からアドバイスをしてほしいです。

(事務局)

公民館、市民大学と環境保全課の連携について検討していきます。

(委員)

環境保全 PR 事業について、「消費電力ピーク時間帯の節電」とあるが、消費電力ピークの時間帯については市民の意識にはあまりないため、そこを前面に出さなくてもいいのではないのでしょうか。クールシェアの一番の目的は何でしょうか。

(事務局)

クールシェアの目的は消費電力を抑えることです。

(会長)

市民に向けて、目的を明確にして PR すべきと考えます。

(委員)

平成 29 年度にヒアリングを実施した事業における改善方策は、平成 30 年度に行っていくのでしょうか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

給食残滓リサイクル事業について、改善方策で「学校訪問の際に、児童・生徒の食育の観点に立ち、残滓率減少に向けた指導を行う」とあるが、どのような指導を行うのでしょうか。

(事務局)

具体的にごみを減らすにはどのようにしたらよいのかという観点でヒアリングをしたため、食育の指導内容についてはヒアリング対象としていません。

(会長)

所管課に確認した上で、後日回答してください。

(事務局)

承知しました。(別紙 回答 2)

(委員)

具体的な指導の例としては、環境学習の一環で地球温暖化と食に関する講座を小学校で行った際に、食べ残しについても話をしました。

(委員)

どのように給食残滓をリサイクルするのでしょうか。

(事務局)

基本的な考えとしては、堆肥や飼料等になります。

(委員)

現状のリサイクル率を教えてください。

(事務局)

所管課に確認し、後日回答します。(別紙 回答3)

(委員)

ヒアリング内容はわかりますが、評価がわかりません。一度フォローアップをした事業は今後どうするのでしょうか。さらにフォローアップするのでしょうか、完了とするのでしょうか。

(事務局)

ヒアリングの結果を受けて改善方策を実施できていないものについては改善を促すようにしています。フォローアップを行った事業に関しても、継続して経過を観察します。

(委員)

人工排熱の低減の今後の進め方の中で、「働きかけを行う」とあるが、市民に対してだけでなく市役所の中でも働きかけを行うということを明記したほうが良いのではないのでしょうか。

(会長)

所管課に働きかけを行うという意味合いだと思います。市役所としてどのように取り組んでいくかを市民に対して発信することを意識して整理の仕方を検討してほしいです。

(委員)

給食残滓リサイクル事業について、「リサイクル事業」としているが、残滓自体を減らすことが重要であるため、そこに焦点を当てたほうが良いと思います。リサイクルを目的とするのではなく、給食の提供量を調整して残滓を減らすべきではないのでしょうか。

(会長)

計画そのものに立ち返って見直すことも検討してほしいです。

(委員)

ごみゼロ運動推進事業について、「ポイ捨てをさせない社会的な雰囲気づくり」が本来のごみゼロ運動の目的とあるが、自治会は街を綺麗にすることを目的として清掃してます。本来の目的とは異なるが今後どのようにすれば良いのでしょうか。

(事務局)

環境衛生課からは今行っている清掃と本来の目的の周知の兼ね合いについて検討していくという話がありました。今後の対応については、所管課に確認し、後日回答します。(別紙 回答4)

## (2) 環境配慮指針の見直しについて

### <説明(事務局)>

「環境配慮指針に関する現状の体系図と今後の整理予定」に関する資料を配布。平成29年度内に行う庁舎内の体系の整理について報告。また、平成30年度以降、浦安エコファミリーと浦安エコカンパニーは千葉県が行っている事業と統合しながら進めていくこと、市域のCO2排出量の把握方法について検討することを説明。

(委員)

新庁舎になったことで、CO2削減が進んでいると思うので、それをアピールしてはいかがでしょうか。

(事務局)

旧庁舎は本庁舎、第2庁舎、第3庁舎、集合事務所と複数の建物に分かれていたため、新庁舎との比較が難しいです。市の公共施設全体としては、各施設の電気使用量やガス使用量などを基にCO2排出量を算出しているため、集計結果が出ましたら報告します。

(委員)

千葉県のCO2スマート大作戦のように季節に合わせた事業展開が大切ではないでしょうか。また、環境配慮行動が具体的に示されているところが良いと思います。

(事務局)

ご指摘の点も含めて見直しを行います。

## (3) 浦安エコホーム補助金の要綱改正について

### <報告(事務局)>

「現行の浦安エコホーム補助金と平成30年度からの改正点」に関する資料を配布。太陽光発電システムの補助要件から「電気事業者との特定契約を締結したことを証する書類」を除外すること、家庭用燃料電池システム(エネファーム)の補助限度額を8万円に変更すること、エネルギー管理システム(HEMS)への補助を終了することについて、浦安エコホーム補助金要綱を改正することを説明。

(委員)

HEMS も千葉県にならって補助対象から外すのですか？

(事務局)

HEMS は省エネ設備導入と同時に設置されることが一般的となったことから、補助金としての役割を果たしたと考えたため、補助を終了します。千葉県や近隣自治体は平成 28 年度に補助を終了しましたが、浦安市は平成 29 年度も継続していました。

#### (4) 三番瀬環境観察施設について

##### <報告(事務局)>

「三番瀬環境観察施設整備事業 計画概要書」を配布。施設の概要と建設スケジュールについて説明。

(委員)

実際にフィールドで体験しながら環境教育を行うことのできる施設としての活用を期待しています。個人や家族での利用もあると思いますが、校外学習などでも使用できるよう、学校や教育委員会と連携を取ってほしいです。

(事務局)

今年度は建設の計画を進めましたが、来年度は運用プログラムについて環境団体や教育委員会と調整をする予定です。学校等の活用もある程度想定して、施設的设计を行いました。

#### (5) 猫実一般環境大気測定局における一酸化炭素測定見直しについて

##### <報告(事務局)>

「猫実一般環境大気測定局における一酸化炭素測定見直し」に関する資料を配布。浦安市では猫実と美浜の 2 か所において一酸化炭素の測定を行っている。猫実の測定機器が寿命を迎えているが、一酸化炭素の濃度は両局とも環境基準以下の数値で推移していることから、今後は美浜のみの測定とし、猫実での測定を廃止することを説明。

(委員)

猫実一般環境大気測定局における一酸化炭素の濃度が環境基準の 10 分の 1 以下であることや、国が定める処理基準を千葉県が設置している測定局が満たしていることなどから廃止するということが明確に説明したほうが良いと思います。

(事務局)

おっしゃる通り一酸化炭素の濃度は環境基準を大幅に下回っています。国が定める処理基準においては、浦安市は測定局を持たなくてもよいのですが、浦安市の環境について市が理解をした上で環境行政を動かす必要があるため、引き続き測定・検証していきます。必要な情報を優先的に伝えていくことを考えて、測定する項目を検討していきます。

(委員)

一酸化炭素については全国においても環境基準を達成していることなどの背景も説明に入れていただきたいです。

## 6 傍聴者

傍聴者 1名

以 上